

徳島労働局発表
令和6年8月29日

【照会先】
徳島労働局労働基準部賃金室
室長 岡田 英樹
室長補佐 吉成 洋美
(電話) 088 (652) 9165

報道関係者 各位

徳島県最低賃金84円引上げ、時間額980円へ

— 徳島地方最低賃金審議会の改正答申 —

徳島地方最低賃金審議会（会長 段野 聡子）は、本年7月5日、徳島労働局長（竹中 郁子）から「徳島県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、徳島県最低賃金専門部会を設置して調査審議を重ねてきましたが、8月29日に結論を取りまとめ、同日徳島労働局長に対し「時間額980円」とする旨の答申を行いました。

徳島地方最低賃金審議会においては、去る7月25日中央最低賃金審議会から示された目安を参考にしつつ、諸般の事情を総合的に勘案して慎重に審議され、答申をまとめられたものです。

なお、答申では、最低賃金の引上げによる中小企業・小規模事業者への影響が懸念されることから、政府及び徳島県に対し、業務改善助成金等の賃金引上げ関係助成金制度や、労務費や原材料費等の上昇分に係る価格転嫁施策、人手不足対策の充実強化等を要望する付帯決議が併せて示されました。

今後は、本答申の内容についての異議申出に関する諸手続を経て、徳島県最低賃金を改正することとしています。

なお、効力発生日は令和6年11月1日（金）となる予定です。

【参考】

	時間額	効力発生日
答 申	980円	令和6年11月1日（予定）
現 行	896円	令和5年10月1日
引上げ額	84円	
引上げ率	9.38%	

【添付資料】

- ①答申文（写）
- ②徳島県地域別最低賃金の推移
- ③業務改善助成金等賃金引上げ関係リーフレット